

# 守 なんこく 市議会だより

No. 116

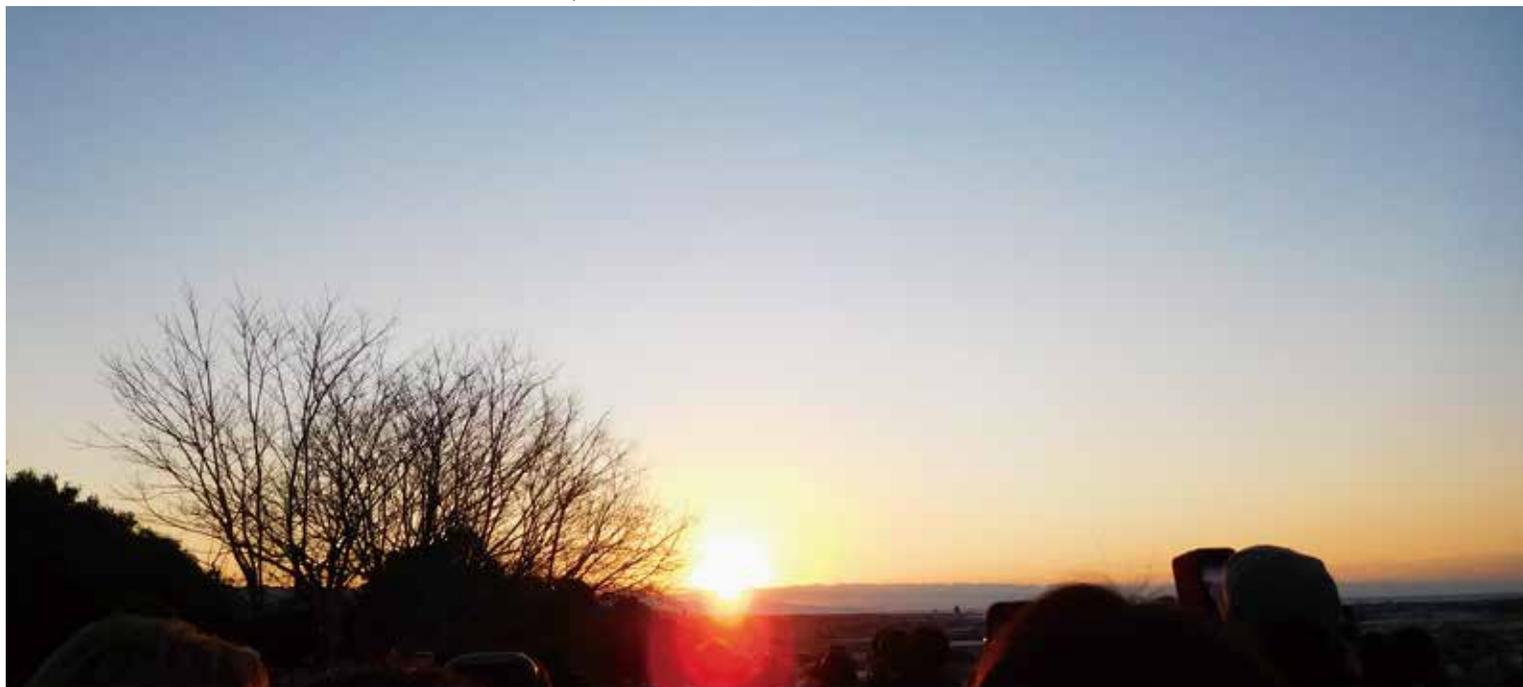
令和8年(2026年) 2月号

## 主 な 内 容

- 《12月定例会》……………P2～3  
概要、市政報告、主な可決議案
- 《11月臨時会》…………… P3
- 《12月定例会一般質問》 …… P4～12
- 《各委員会委員の決定》…………… P13  
常任委員会・議会運営委員会
- 《議決結果一覧》…………… P14～15
- 《議会日誌》…………… P15
- 《なんこく歳時季 巻31》 …… P16  
・ JR後免駅前広場

### ◆ 表紙写真 ◆

毎年元日、吾岡山で開催される大篠地区地域活性化推進協議会主催の「日の出祭り」に、今年も多くの方が訪れ、会場では、鯨鍋などが振る舞われていました。



発行／南国市議会  
E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会  
南国市大埇甲2301 TEL 088-880-6570 FAX 088-864-3281



**第444回  
12月定例会**

**一般会計補正予算  
11億9,289万3,000円の増額**

**障害者自立支援給付事業費など  
民生費関係を8.9億円余りの大幅増**

第444回市議会定例会は、12月5日から18日までの14日間の会期で開かれました。本定例会では、市長提案の議案25件、議員発議の条例1件及び意見書4件の審議が行われ、全議案を可決・同意しました。また、9月定例会から継続審査としていた令和6年度決算関係議案全9件を認定・可決しました。

12月定例会初日、9月議会において継続審査となっていた令和6年度の決算関係議案9件について、所管の常任委員長よりいずれの議案も認定・可決すべきものとの報告があり、採決の結果、全議案を認定・可決しました。その後、各常任委員及び議会運営委員の任期満了に伴う新たな委員の選任（13ページ参照）と香南斎場組合議員の選任を行いました。各委員選任後、市長より、市政報告及び今議会へ提出された議案の提案理由が説明されました。

9日から12日までの4日間は、16名の議員が、市長や教育長、関係課長に対し、防災、子育て、教育などについて一般質問を行いました。15日は提出議案への質疑を行った後、人事案件4件の採決を行い、いずれも同意し、残りの議案を所管の常任委員会へ付託しました。16日には総務、産業建設、教育民生の各常任委員会へ付託議案の審査を行いました。18日の閉会日には、各常任委員長から審査結果の報告があり、その後、議案に対する討



論があった後、採決に移り、全議案を原案のとおり可決しました。同日には、議員から条例1件及び意見書4件が提出され、「市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」「巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書」「地方税財源の充実確保を求める意見書」「重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書」の4件を全会一致で、「日本国国章損壊罪の制定を求める意見書」を賛成多数でそれぞれ可決し、閉会しました。（議決結果一覧は14・15ページ参照）

◆ 12月定例会  
市政報告 ◆

10月21日に招集され

た第219回臨時国会において高市氏が内閣総理大臣に指名され、新しい連立政権が発足しました。高市総理は、所信表明演説において、「強い経済」をつくる必要があるとあり、物価高への対応を最優先に取り組みとし、地方戦略として、大規模な

投資を呼び込んで地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、関係人口の創出や稼げる農林水産業の創出を通じて、活力を取り戻すと述べました。また、若者や女性を含めて、地方に住み続けられるように、質の高い教育をはじめ、必要な行政サービスを受けられるように、税源の偏在性が小さく税金が安定的な地方税体系の構築に取り組みと

しました。今後、具体的な政策が示されると思いますので、国や県の動きに連動し、各政策を推進します。

◆ 12月定例会  
主な可決議案 ◆

議案第1号

一般会計補正予算  
歳入歳出補正予算の規模は11億9289万3000円の増額計上です。主な歳出は次のとおりです。

- ▽人件費関係／退職手当以外の人件費
- ▽総務費関係／ふるさと寄附金事業費
- ▽民生費関係／障害者自立支援給付事業費、民営保育所等費、認定こども園事業費、公立保育所費、生活保護扶助費
- ▽教育費関係／小学校管理費

議案第9号

火災予防条例の一部を改正する条例

令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受けて、消防庁において行われた検討会の報告書の内容を踏まえ、林野火災予防の実効性を高めるため、林野火災に係る注意報及び警報の規定の追加等を行うことから、本条例の一部を改正するものです。

議案第10号

火入れに関する条例の一部を改正する条例

火災予防条例の改正に併せて、火入れの中止の要件に林野火災に係る注意報及び警報の規定を追加することなどから、本条例の一部を改正するものです。

議案第12号

市立図書館設置条例  
新図書館の建築に伴い、条文全体の見直しを行うことから、本条例の全部を改正するものです。

◆ 第442回 臨時会 ◆

— 新正副議長が決定 —

11月5日の第442回市議会臨時会で正副議長選挙を行い、議長に西本良平議員、副議長に植田豊議員を選出しました。

また、副市長として渡部靖氏の選任に同意、議会選出の監査委員として岡崎純男議員の選任に同意しました。



西本 良平 議長



植田 豊 副議長

◆ 主な可決議案 ◆

議案第2号 副市長の選任の同意について  
副市長として、渡部靖氏を選任するにあたり議会の同意を求めるものです。

議案第3号 監査委員選任の同意について  
議会選出の監査委員の辞職に伴い、後任の監査委員として、岡崎純男議員を選任するにあたり議会の同意を求めるものです。

◆ 第443回 臨時会 ◆

11月25日の第443回市議会臨時会では、市長提案の議案2件及び報告1件の審議が行われ、全件を可決・同意・承認しました。

◆ 主な可決議案 ◆

議案第1号 市立図書館建設工事建築主体工事請負契約を変更する契約の締結について  
新図書館の建設に係る工事について、家具の仕様変更、雨水の排水設備の増設等に伴い、工事請負契約金額を1,239万7,000円増額し、12億4,209万8,000円（消費税含む。）とする変更契約を締結することから、議会の議決を求めるものです。

(議決結果一覧は14ページ参照)

執行部に問う

一 般 質 問



南国市議会 YouTube  
これまでの議会中継も  
御覧になれます

12月定例会では、防災・子育て・教育など市政全般について4日間にわたる一般質問が行われました。それぞれの質問内容の一部を要約して紹介します。

◇12月定例会で行われた主な質問項目◇ (質問順)

**1 前田学浩** ① 公共人材の確保 (市職員の技術職・専門職の採用の状況、市職員のリススキニング「再教育」、基礎自治体の在り方、公共人材の確保条例の制定について、私案公共人材の確保条例)

**2 西山明彦** ① 市長の政治姿勢 (令和8年度予算編成に向けて) ② 保育行政 (民間保育園の現状、民立保育園の施設整備) ③ 教育行政 (学校の施設整備「トイレ、エアコン」) ④ 防災行政 (避難訓練)

**3 今西忠良** ① 南海トラフ地震臨時情報 ② 災害用トイレの整備状況と課題 ③ 都市計画と産業振興 (市街化調整区域における開発と土地利用、地域未来投資促進法) ④ 令和7年度高知県公民館研究大会 (南国市大会)

**4 山本康博** ① 電子申請システムの積極的な活用 ② 防犯カメラの設置 ③ 電子たばこ型違法薬物 ④ コロナワクチンの接種記録の保管 ⑤ 外国人労働者の地域社会での受入対策

**5 山中良成** ① 公共施設 (小学校体育館利用申請方法、スポーツセンター防犯カメラ設置、M I A R E I 使用改善) ② D X 推進計画と開庁時間 (E B P M、D X 推進本部、B P R、O O D A、デジタルデバイド、ネット環境の充実、開庁時間と閉庁時間)

**6 丁野美香** ① 高齢者の移動支援 ② 災害時のごみ仮置場の適正な選定 ③ なんこくファミリーサポートセンターへの支援

**7 西内俊二** ① 食育のまちづくり ② 不登校・ひきこもり ③ 南国市観光大使の今後の取組

**8 土居恒夫** ① 8050問題 ② 地域おこし協力隊 ③ 物部川流域の芸術祭 (アートクロッシングものべより) ④ 子ども議会 (ドリームトーク in 議会) ⑤ 地元の課題 (緑ヶ丘防災訓練から見た課題)

**9 溝渕正晃** ① 防災対策 ② 農業振興 ③ 子育て支援 ④ 外国人への生活保護

**10 斉藤正和** ① 農業を支える田役支援の現状と担い手確保 ② 冬季の火災予防強化と野焼きによる火災を防ぐ地域連携 ③ 義務教育後の子どもたちへの学びの継続支援

**11 松下直樹** ① 国営圃場整備 ② 環境問題 (外国人へのごみ出しサポート、外国人とのよりよい共生社会に向けての取組) ③ 予防医療 (地域での介護予防、高齢者住宅改修、口腔ケア) ④ 重点支援地方交付金

**12 浜田雅士** ① 消防広域化 (南国市の取組、財政負担、消防団への指令、広域化後の消防団との関係) ② 消防団員の防災士資格取得への取組 ③ 大規模火災における空き家対策

**13 斉藤喜美子** ① 獣害対策 (行動学から学ぶ捕獲に頼らない方法、島根県美郷町に学ぶこと) ② 「食育のまちづくり」の今までとこれから (条例ができた当時の状況、地産地消をもっと進めるためには、「義務食育」という考え方)

**14 植田豊** ① 既存公園を防災公園へ ② 土のうステーションの設置 ③ 新総合防災情報システム (S O B O W E B) の導入 ④ Live119の導入 ⑤ N A C O バスのバス停にベンチと屋根の設置

**15 杉本理** ① 連続テレビ小説「あんぱん」を生かした観光施策の成果と今後 ② 新図書館 (建設契約、職員体制) ③ 入札・契約の透明化 ④ こども家庭センター設置の成果と今後の課題

**16 岩松永治** ① 学童クラブ (放課後児童クラブ) ② 消防広域化 ③ 農業集落排水事業

前田学浩 議員



技術職・専門職の採用状況

問 令和4年の国土交通省の全国45都道府県95市町村への調査では、94%の市町村が「技術系職員の不足について課題がある」と回答している。本市の近年における、技術職及び資格を必要とする専門職の採用状況を伺う。

答 採用実績は、令和4年度に建築技師1名、保健師1名、調理師1名、令和5年度に土木技師1名、保育士2名、調理師1名、図書館司書1名、令和6年度に保健師1名、保育士1名、調理師3名を採用している。

再教育は行っているか。  
答 資格取得や業務経験の蓄積等が必要で、育成に多くの時間を要するので、一般行政職を技術職や専門職として育成することは現時点では考えていない。業務に必要な資格として、社会教育主事、社会福祉主事、水道技術管理者、陸上特殊無線技士といった資格取得費用は公費負担し、職員の育成を図っている。今後、一層職員の能力向上に向けた再教育ができる環境を整えていく必要がある。

基礎自治体の在り方

問 高知県庁が主導している消防の広域化で、説明の中にあるスケールメリットでの間接部門の削減とスマートシティリンク（賢い縮小）を言うならば、高知県の基礎自治体はせめて愛媛県並みの合併（愛媛は68市町村から20市

町）を目指すべきである。所見を伺う。

答 平成の大合併の評価は、総務省の資料では、住民側からは相対的に否定的な評価がなされており、全国町村会も、平成20年の評価では、地域の視点を欠いた議論を再び繰り返してはならないとしている。本年6月に閣議決定された地方創生2・0には、人口減少が進む中でも地域特性を生かした自立分散型社会の実現、持続可能な地域の実現を目指すことが重要であるとの方向性が示されており、スケールメリットだけではの合併は地方創生の理念と相入れないと考える。まずは事務の効率化、行政DXを確実に進めることで、住民サービス向上に取り組み時間を生み出すとともに、職員のスキルアップを図りたい。

西山明彦 議員



民営保育園の現状と行政支援

問 民営保育園の保育士の配置は公立園と比べて少ない。労働条件、労働環境に差がある。保育士が確保できるよう財政的支援を求めらる。

答 国の算定基準を基にした給付費に加え、市単独補助をしており、近隣3市より多くの補助を行っている。新たな支援は難しい。

問 子供の視点から考えれば、公民を問わず、公平、平等な保育環境を整える責任が市にはある。財政支援が難しいなら、保育士を市が雇用して民営園に派遣して平等な保育環境を保障してはどうか。

答 市雇用の職員を派

遣できるのか、また市が直接雇用すると、現在の補助金を超える人件費が必要になるなど、課題もある。今後、財政面も考慮しつつ慎重に検討したい。

問 吾岡保育園の園舎が老朽化し、移転改築を検討している。用地交渉から移転、建築費用まで、法人任せにせず、財政面、手続き面、両面での支援を求めらる。

答 吾岡保育園の建替の必要性は認識している。国の交付金の補助対象外も発生するので、計画が具体化した際には十分な協議を行い、財政面での支援を行いたい。手続き面は、必要な支援をこれからも行っていく。

学校の施設整備

問 小中学校のトイレ洋式化の進捗状況と今後の計画を伺う。

答 令和5年度までに小学校9校、中学校3

校が完了。令和6年度に日章小、長岡小、7年度に後免野田小が完了した。8年度計画の国府小は1年遅れで取組を進めている。

問 大篠小学校の南舎のトイレが計画通りに洋式化できていない。和式を使えない児童もいる。児童数からしてもトイレの数が足りない。洋式化とともにトイレの増設を求めらる。

答 令和9年度で蛍光灯の製造が終了することから、全校を10年度までにLED化するよう国の補助事業を活用して取組を進めており、残るトイレの洋式化はそれ以降となる。今後、避難所として利用される体育館にバリアフリー対応の多目的トイレの整備も検討していく必要があるため、財政負担も考慮しながら、できる限り早い時期に改修できるよう努める。

今西忠良 議員



災害用トイレの整備状況と課題

問 本市の災害用トイレの備蓄について、指針と考え方を問う。

答 高知県備蓄方針及び南国市備蓄計画に基づき、順次整備を進めている。南海トラフ地震で想定される最大避難者数1万6000人を基準に、トイレ1基当たり50人使用を想定し、ポータブルトイレやマンホールトイレの整備、トイレ処理剤の備蓄を進めている。

問 市の備蓄の現状と進捗状況を問う。

答 便座は、ポータブルトイレや自動ラップ式トイレなどを中心に便座1000基、マンホールトイレを2か所

・7基整備しており、トイレ数は満たしている。処理剤は、緊急避難場所を除く備蓄量は12万2150回分で、1人1日5回使用の場合、1万6000人に対して2・5日分の備蓄量を確保している。

今年度、大篠小学校及び新図書館にマンホールトイレが9基及び3基整備される。また、トイレカーを1台導入する予定だ。

問 国や県の指針と支援策について問う。

答 国や県では災害時トイレの必要数に基づき1基当たり20人とするよう指針を示した。今後この基準に基づき見直す必要がある。高知県地域総合防災補助金制度を活用してトイレ整備に努める。

地域未来投資促進法で市勢の浮揚を

問 企業誘致と立地で

地域の産業振興と活性化を図り、雇用の確保拡大につなげていくべきだ。地域の特性を生かした開発と振興を展開できるのは、地域未来投資促進法である。この法の制度と国の基本方針について問う。

答 地域未来投資促進法は、地域の成長発展の基盤強化を図り、国民経済の健全な発展に資することを目的に、地域の経済社会情勢を踏まえて行う主体的かつ計画的な取組を効果的に支援する措置を講じ、地域の特性を生かして高付加価値を創出し、地域経済牽引事業を促進するものだ。

地域経済牽引事業の促進に関する基本的方針として、経済的効果に関する目標や対象となる促進区域等の設定、地域の特性を活用する分野、地域経済牽引事業の要件などを定めている。

山本康博 議員



手のひら市役所の推進

問 市役所に来ることなく申請手続きができるよう、早急な取組を求めると。

答 オンライン申請の推進は、市民の利便性

はもとより、事務の効率化にもつながる取組なので、現在計画に上げられている手続以外にも、電子申請が可能なものも取組を進めていきたい。今後の目標については、これから作成する実施計画の中で設定したい。

問 DX推進計画にもかなりの遅れがあり、取組も不十分である。目標年度の最後の3か月だ。集中的に取り組み、職員のスキルアップも求める。

答 今年度末に実施できていないもの、本調査では拾い切れていなかったものなど、再度整理し、市役所に来なくても手続が完了することを目標に、優先順位を決めて計画的に進めていきたい。また、各課担当者のサポートについては、引き続き行っていく。

外国人労働者の受入対策

問 外国人労働者は、日本に貢献するために来ており、しっかりとサポートする必要はある。その主軸は企業だが、市としても企業との密接な関係をつくり、企業側の社会的責任を担ってもらうことが大切だ。市と企業との連絡など調整が行われているか問う。

答 幾つかある在留資格のうち、特定技能外国人を企業が雇用する場合に限るが、雇用する会社や個人事業主などの特定技能所属機関は、自治体から共生社会の実現のために実施する施策に協力を要請されたときには、要請に応じて必要な協力をすることが特定技能基準省令に規定され、本年4月より特定技能所属機関から特定技能外国人の受入れに当たり、事業所の所在地や派遣先機関名、派遣先事業所の所在地などが記載された協力確認書が提出されている。今年度からの新たな取組であり、一部の外国人労働者を対象としたものだが、今後どのような場合に協力要請を行っていくのか、また事業者等との連携体制が構築できるのか、他自治体の事例を参考に検討を進めたい。

山中良成 議員



体育館の利用申請

問 年度途中に新たな活動を始めた団体が体育館を利用できない場合がある。認識を問う。

答 市立小学校及び中学校体育施設の開放に關する規則により、施設利用を希望する団体は、3月中旬に申請書及び使用団体名簿に必要な事項を記入し、スポーツ保険の写しを添えて、利用する学校長の印をもらうこととしている。これは、学校教育に支障のない範囲で貸出しを行う関係で、各学校に確認をしてもらうために必要な手続となる。利用できる団体には、教育委員会で審査や利用時間の調整等も行っているの、定められ

た期間内に手続をされるように御理解いただきたい。

問 体育館利用申請制度の見直しをいつ、どう検討するか、具体的なスケジュールを聞く。

答 国の方針を踏まえ、部活動の地域移行を段階的に進めている。認定地域クラブが安定して活動を行うためには、学校体育館の一定の利用枠を確保することが不可欠だと考える。一方で、学校開放を通じて長年にわたり地域のスポーツ活動を支えてこられた団体は、本市にとって重要な地域資源であり、共存できるような利用調整が必要だ。多様な団体が尊重し合いながら利用できるよう、制度づくりについて検討を行い、引き続き適切かつ公平な運用に努める。

問 指定した学校を予約できない団体に、他の体育館を案内しているのか問う。

答 他の学校の空き状況を調べて、案内を行っている。

残業時間とその金額

問 令和6年度の監査意見書に職員の時間外労働が恒常的に多いとあるが、その費用を問う。

答 令和6年度決算では、時間外手当の合計額は2億3067万7000円となっている。

問 それだけの費用があれば、DXに投資できる予算は確保できると考える。予算取りをし、早急に進めてほしい。市長の所見を問う。

答 DXを進めることにより業務自体は効率化が進むと思うが、そのまま残業時間の減少にならないところもあり、まずはその先行投資をして、どれぐらいの時間がかかるか、考えながら進めなければならぬと思う。

丁野美香 議員



高齢者の移動支援

問 運転免許証返納後の不安を減らすため、事前に移動支援説明会を実施できないか問う。

答 地域から要望があれば説明に伺いたい。

デマンド交通について、警察署とも連携し、免許返納手続の際にデマンド交通の使い方などのチラシを配布するなど、周知に努める。

問 移動困難者を置き去りにしない実効的な移動支援策を問う。

答 市南部地域のデマンド交通と併せて、ごめん方面と高知龍馬空港を結ぶ乗合タクシーの実証運行を開始し、現在は利用者の意見等を踏まえ、運行内容を拡充している。この実

証運行は、定路線型の路線バスではカバーできなかった交通空白地対策として実施しており、生活していく上で必要不可欠な大型量販店や病院などを目的地に、自宅からドア・ツ

ー・ドアで運ぶので、高齢者にとっても負担のかからない移動手段だ。ただ、運行時間が限定的で、全ての要望に応えられていないが、路線バスを補充することで、現時点では効果的な移動手段の一つだ。

問 高齢者の交通手段の今後の方針を伺う。

答 高齢化率は上昇して世帯構成も変化し、独居の方も増加すると思う。これまで思いつかなかった新たな交通手段、例えば自動運転等のサービスも今後広がるかも知れない。今後、利便性の向上を考えた上で、どうすれば良いかを考えたい。

ファミリーサポートセンターへの支援

問 利用低迷の要因、提供会員確保の課題を問う。

答 提供会員の不足の要因として、3日間会場での研修を受ける必要があり、研修期間を伝えると申請とならない場合がある。オンライン研修も検討したが、お子様を預かるので、対面での研修を必須としている。

問 行政の支援強化と利用促進、担い手確保、デジタル化の今後の見解を問う。

答 広報、SNSを活用し、新規登録を呼びかける。また、子育て中の方が両方会員として登録しやすいよう、講習会中の無料託児サービスを行っている。効率的な情報共有や手続の簡素化に向け、デジタルツールやオンライン申請を研究する。

西内俊二 議員



不登校・ひきこもり

問 県内の不登校児童生徒が増加傾向にある。本市の不登校を生まない手立てと不登校になつてからの支援を問う。

答 初期対応は非常に重要だが、同時に児童生徒にとつて登校し続けられる学校づくり、魅力ある学校づくりが大切だと考え、発達支持的生徒指導の充実に向けて取り組んでいる。登校しづらくなつた児童生徒に対しては、校内サポートルームの利用や保健室等の利用など、学校内に安心して過ごせる居場所を提案しながら、子供や保護者の思いに沿った支援を行っている。

学校という場所に抵抗がある場合は、教育支援センターの利用やオンラインでの授業参加なども提案している。

問 全小中学校へ不登校支援員配置やスクールソーシャルワーカーの配置拡充を求めます。

答 財政的に可能であれば、支援員の増員やスクールソーシャルワーカーの配置日数を増加したいと考えている。

観光大使の今後の取組

問 映画監督の安藤桃子さんは、本市の教育や文化及び地域活動に大きく貢献され、本市の新たな観光大使に委嘱されたが、今後どのような役割と期待を望まれているか伺う。

答 安藤さんにはこれまで大篠小学校の児童との映画制作の授業や日章福祉交流センターでの映画祭りなど、本市の教育や文化及び

地域活動に大きく貢献していただいた。

子供たちが映画制作に携わる中で、地元への愛着が培われ、将来にわたつて地域の担い手として成長していくことにつながるのではないかと思うし、映像作品となつた地域の魅力を発信することによる地域の活性化にも期待するところだ。また、映画監督独自の視点から南国市の魅力を発信していただけるのではないかと思う。高知に移住され、地域とつながる活動をされているので、そのライフスタイルや取組が若者の関心を引きつけ、新たな移住希望者呼び込みとや関係人口、交流人口の増加につながることも期待するところだ。この南国市を力強く発信していただける存在になつていただけるものと期待している。

土居恒夫 議員



物部川流域の芸術祭を

問 先月、地域文化資産をテーマに「アートクロッシングものべ」が開催された。それに寄せられた声を伺う。

答 来場者からは「県内でこのような企画が少ないので開催してくれてうれしい」「地域の文化資産・伝統工芸がテーマの一つになっているのが面白い」、まちあるき参加者からは「アートだけでなく地域のことも知れて面白かった」「もつと告知を増やしてほしい」との声をいただいた。また、地域からは「うちの店も使って展示してほしい」「店を開ける元気が出た」との声

をいただいている。

問 物部川流域芸術祭への発展は、観光、経済、文化、交流の活性化に寄与。芸術祭は、地域経済索引事業になる。今後について伺う。

答 今回は、ものべすとの一環として初めて開催し、高知県にゆかりのある12名の作家に協力いただき、3会場に展示した。芸術祭を開催するとすると、どれくらいのアーティストに協力いただき、どれくらいの作品を展示できるか、作品数が多くなれば展示場所の確保も課題となる。作品の展示方法や管理方法など、様々なノウハウやマンパワーに加え、どれくらいの費用を要するのか、広報や来場者の受入れ体制など、様々な課題があると考

える。現在、来年度の開催に向けて検討されているので、まずはこの企

画を育てていくことが重要であり、成長を続けていくことができれば、物部川流域の芸術祭の可能性も出てくるのではないかと思う。

子ども議会（ドリームトークin議会）

問 4中学校各々で実施のドリームトークを初めて議場で開催。見えてきた問題点等と今後の開催について問う。

答 事後の意見では、おおむね満足との回答が多かつた一方、市長とゆつくり話ができ、形式張らずに協議できた昨年のドリームトークがよかつたのではという意見もあり、開催日程の調整で生徒会役員にかなり負担がかかつたことから、来年度は一旦、本来のドリームトークとして各校で実施し、議場での開催については、改めて検討することになっている。

溝渕正晃 議員



防災対策

問 南海トラフ地震への対応の見直しを聞く。

答 県より公表された南海トラフ地震の新たな震度分布・津波浸水予測について、特に重要視するところは、震度7の揺れが想定される面積が大きく広がったことで、この揺れ対策に今まで以上に取り組んでいく必要がある。

今後、新しい想定の新震度分布・津波予測に基づきハザードマップの改定を実施し、また年度末に公表される被害想定なども併せて新しい想定での住民への啓発に取り組む。

問 耐震性貯水槽の運用について聞く。  
答 耐震性貯水槽は、

香南中学校、久礼田小学校、鳶ヶ池中学校、前浜伊都多神社の境内地に設置している。設置後、それぞれ周辺の自主防災組織を対象とした使用方法の説明会を実施し、防災会の要望や本市の震災訓練の開催に合わせたの使用訓練も実施している。そのほか、中学校の防災学習の際にも、耐震性貯水槽の説明を実施している。引き続き、各地区で住民による使用ができるよう訓練に努める。

農業振興

問 地域計画について、座談会の開催状況と今後を問う。

答 今年度の座談会においては、木が生い茂っていたり、形状が悪いなど、実態として計画区域に含めるのがそぐわないような箇所を、地域の方々に向うことを主なテーマとして進

めている。10月15日の岡豊地区の座談会を皮切りに、各地区で開催し、12地区で終えたところだ。1月には全13地区の座談会を終え、年度末にはその結果を踏まえた地域計画の変更を予定している。

問 国営圃場整備の今後の取組を聞く。

答 浜改田西部工区では、来年度発注分の工事で整備工事が完了する見込みで、今後、確定測量、換地計画作成、権利者会議へと進んでいく。

来年度、堀ノ内工区で引き続き工事を進めるとともに、新たに廿枝工区で工事着手する予定だ。そのほか、工事着工の準備を進めている工区では、区画の最終的な地域が確定し、実施設計、換地計画原案の作成、施工同意の完了した工区から工事着手する予定だ。

斉藤正和 議員



田役への補助見直しと担い手支援

問 田役への補助や支援制度の現状を問う。

答 農道・水路をコンクリート化することで田役労力を軽減する市単独土地改良事業、地区住民が直営で水路や農道を施工し、コンクリートなどの材料に対して支給する事業がある。また、地域の共同活動組織事業において、農地、農業用水などの資源の保全及び質的向上を図るため、多面的機能支払交付金の支援事業を活用していただいている。

問 資材費高騰などを踏まえ、補助額の見直しを求める。  
答 予算事情によるが、

資材価格上昇も考慮した支給限度額の見直しも検討していくことは、今後必要だと考える。

不登校後の学び継続支援

問 義務教育後に社会とのつながりを失いがちな若者への市の支援を問う。

答 南国市子どもの学習・生活支援事業は、生活困窮者自立支援法に規定する事業で、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子供に対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣、育成環境の改善に関する支援を提供する事業である。

本市では、庁舎の近傍に学習支援室を常設し、学習の支援のみならず、生活習慣の改善や社会性の向上などを目的として、居場所の提供や広範な相談支援などを実施している。主たる対象者は中学生

で、中学を卒業、高校進学後も通室が可能で、通室が途切れた場合も、電話などによるフォローアップを行っている。中学生のときに利用がなかった子供も、高校中退防止の観点から通所するケースもある。

問 再び学びに向き合う場でもある学習支援室の現状と、安全で快適な学習環境の確保に向けた対応を問う。

答 建物の老朽化が進み、耐震性にも不安がある。夏はエアコンが利くまでに数時間かかる状況で、トイレが併設されていないため、別棟のトイレを利用する不便さからトイレを我慢する方、あるいは申込み後に利用に至らないケースもある。未来ある大事な子供が利用する事業なので、安全で快適な環境への引っ越しを検討している。

松下直樹 議員



国営圃場整備

問 浜改田西部地区で不備のあった圃場のその後の対応を伺う。

答 煮え込みや石の多さなどについて、速やかに高知南国農地整備事業所や高知南国土地改良区と今後の対応について協議を行った。7月には、地元関係者とともに現地確認を行い、稲刈り終了後に改めて現地調査を実施し、必要な対策を講じていく旨の説明をしている。田植時の煮え込みに対しては、圃場に水張りを行い、トラクターの走行試験を行うなどして、再度、煮え込みが生じないように対処し、石の多いとされた圃場は、当該箇所の表土を

入れ替えることで対応していく予定だ。

問 能間地区の圃場では、施工業者によって仕上がりに差があるのではないか伺う。

答 圃場整備は、表土や基盤土、畦畔など、土を動かして造成する工事であることから、

現地の土質性状や時間経過による厚みと沈下、雨天等、気象による影響を受けやすい特徴がある。圃場整備に係る造成工事を主に行ってきた建設業者とその経験が少ない建設業者では、その仕上がりに多少の差異が生じることはあるかと思う。

問 これまでの教訓を生かして今後の取組を伺う。

答 これからの国営圃場整備は、工事の着手及び完了段階で、施工業者も含めて地元関係者と現地確認を徹底することが非常に重要と考えている。業者間の

整備差異を最小にするためには、業者に対して、区画整理工事に係る施工管理の指導が重要となる。これらの取組を徹底し、工事を不備なく完成させ、農家に喜ばれる圃場整備を実現していく。

重点支援地方交付金

問 高齢者世帯の生活が大変厳しい。重点支援地方交付金の活用で市長が最重要視しているのはどこか伺う。

答 物価高騰の影響を受けた市民や市内の事業者に対して、本市の実情に合わせた支援をきめ細やかに実施していくことが重要だと考えている。

問 給付においては、マイナンバーを活用しスピード感をもって実行することを求める。

答 施策を検討する際には、給付方法についても検討し、迅速な支援ができるよう考える。

浜田雅士 議員



高知県消防広域化

問 令和10年度としていた統合時期が、最長で16年4月まで幅を持たせるとのスケジュール見直しとなった。本市の取組状況を伺う。

答 スケジュールの変更前では、本年度3月議会において、法定協議会である消防広域化推進協議会を設置するために議会の議決を求めることとしていたが、議論をする期間が短く、各市町村議会に十分な説明ができないとの意見が多く出されたため、スケジュールの見直しが図られている。本市としても、職員の処遇及び財政負担について、議会に説明できる十分な内容ではなかったこと

とから、スケジュールの見直しを求めている。また、新スケジュールでは、令和8年度に任意協議会を立ち上げ、議論を進めるよう、県より取組方針が出されたので、本市も参加する方向で検討している。

問 消防広域化後の消防本部から消防団への指令について伺う。

答 現在、サイレン及び放送に加え、招集メーラーの自動指令を行っているが、これまでと変わりない運用と認識している。

問 広域化後の消防本部と消防団との良好な関係が壊れないか、連携はどうなるのか。

答 消防広域化が実現すると、消防本部が南国市から離れるので、消防団とは別組織となるが、県の基本計画案では、広域化後も引き続き、広域連合が市町村から消防団と常備消防に共通する訓練等の

事務を受託できるとし、主として消防署所において業務の支援に当たるとしている。

消防団員の防災士資格取得への取組

問 日頃から防災・減災に取り組んでいる消防団員に、防災士の資格を取得させる取組を求める。

答 現在のところ、消防団への防災士取得については、事務局として積極的な働きかけはしていないが、まずは消防団長と協議した上で、消防団幹部会の議題に取り上げるなど、防災士取得の必要性を説明していきたい。

答 消防団の防災士取得は、望ましい取組であると思うが、その費用負担が大きいということも聞いているので、市としてどのように対応したらよいか検討していきたい。

斉藤喜美子 議員



獣害対策

問 イノシシの行動学から獣害対策を考える講演会が市で開催されたが、参加者の感想は。

答 アンケートの回答者全員から、参考になったとの意見をいただいている。また、イノシシの学習能力の高さや、単に捕獲数が増加しただけでは被害の減少には結びつかないことなどを科学的に分かりやすく講演いただき、目からうろこが落ちたといった声もあった。

問 鳥根県美郷町は獣害対策を官民学連携で地域おこししている。本市も高知大学や高知農業高校と地域の問題解決に取り組めないか。

島根県で実際に成果を上げられており、専門的な知識を有する大学と行政との連携は大変意義のあるものだ。また、農業者や狩猟者など地域住民と学生とが一体となって地域課題に取り組みむことは、人材育成、担い手確保にもつながるのではないかと思います。しかし、大学側や行政側、それぞれの体制や専門人材の確保の問題、地域も含めた合意形成など、一朝一夕ではいかなない難しい取組であり、まずは今回のように科学的で専門的な知識や成功事例を学ぶ機会を設けるなど、知識、意識の向上に努めていきたい。

食育の現状

問 幼少期から高齢になるまで食について学ぶことが必要。市民の健康と食育を市長はどう考えるのか。

答 学校給食などの取

組により、子供たちが成長する中で食の正しい知識と選択する力や正しい食習慣を自然と身につけていけるよう、引き続き努めていくとともに、幼児期から中学校卒業後、成人、そして高齢になるまで、生涯にわたり食に関わる機会の創出を行っていきたいと思う。

南国市は、高知信用金庫の高知美食学プロジェクト、高知美食百選で金のテロワール賞も頂き、その食材の豊富さを認められてもいる。これら豊富な食材を活用し、おいしく健康につながる食事の啓発活動を、あらゆる機会を捉え継続的に行っていくことで、本市の食材のおいしさ、すばらしさを知ってもらい、本市への愛着と郷土愛を育んでいくとともに、健康長寿のまちとすることもできる。学校給食などの取組を推進していきたい。

植田 豊 議員



既存公園を防災公園へ

問 管理が不十分のため、公園機能を維持できていない公園がある。平時より自治会等の利用を促すため、既存公園に、防災機能である「かまどベンチ」や「防災井戸」の設置を求める。

答 本市における「かまどベンチ」の設置状況は、旧農協病院跡地の住宅団地の中にある吉田前2号広場に1基、篠原土地区画整理事業地内にある篠原地区1号街区公園に2基、篠原地区2号街区公園に1基と計4基を設置している。「防災井戸」は、篠原地区1号街区公園と篠原地区2号街

区公園にそれぞれ1基ずつ、地元自治会より設置されている。なお、篠原地区の街区公園については、整備計画の策定段階から地元自治会や防災会より、いざというときに地域住民が集まれる防災機能を備えた公園にしてほしいとの意見が寄せられていた。これを踏まえ、公園内には「防災井戸」や「かまどベンチ」、防災倉庫などを配置した防災ゾーンを整備したところであり、現在では防災会等による定期的な防災訓練の場としても活用されている。

このように「かまどベンチ」をはじめとする防災機能を公園に導入するに当たっては、行政が一方的に整備を進めるのではなく、地元住民からの提案や地域の実情を十分に踏まえ、地域の防災力向上に実効性のある内容と

Live119の導入

問 Live119は、119番通報時に通報者のスマートフォンを使って、映像をリアルタイムで消防指令センターに送信し、音声だけでは伝わりにくい火災や事故、傷病者の状況を詳しく確認できる映像通報システムであり、メリットは大きい。システムの導入を求める。

答 半年間は費用がからず実証実験を行うことが可能なので、来年度、消防本部で実証実験を行い、どの程度ニーズがあるのか、現在の指令職員の人員で操作が可能なのか、まずは検証を実施したい。

なるよう検討を重ねていくことが重要だと考えている。

杉本 理 議員



観光施策の成果

問 今年度の本市への来訪者数や経済効果を聞く。

答 市内主要4施設、西島園芸団地、道の駅南国風良里、県立歴史民俗資料館、海洋堂Space Factor Yなんこくの入り込みについては、県の市町村観光地入り込み調査などでは暦年で集計しており、1月から10月末までで46万6662人で、約80%の達成率となっている。このペースで12月末まで推移した場合、約56万人となり、平成22年以降で最も高い平成27年と同等か少し上回るレベルとなる見込みだ。南国・香美・香南の

3市の観光総消費額は、4月から10月末までの実績が43・4億円となっている。このペースで3月末まで推移した場合、約74・4億円となるが、11月も観光客が多かったと聞いており、年末年始も控えているので、引き続き状況を注視していきたい。

新図書館建設契約

問 図書館建設工事建築主体工事請負契約変更協議が遅れた理由を聞く。

答 建物本体工事は建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事と分割して発注している。各工事において変更が発生した場合は、設計業者が取りまとめ、設計図に反映させた上で協議を行う。本市の図書館をより使いやすい、利用者の利便性を向上させるため、機能的と判断したものへ変更してきた。その関係で変

更箇所を取りまとめ、変更金額の取りまとめに時間を要したことが要因と考える。また、工事監督職員に契約変更時の原則が徹底できていなかったことも要因の一つであった。

問 再発防止策を聞く。

答 工事に携わる職員に対し、契約変更に関する手順の遵守の徹底を指導する。その手順が地方自治法第2条第14項に定める、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとの規定の達成のために必要なものと認識できるよう、コンプライアンス徹底の意識醸成を図り、周知の取組を今後も継続して取り組んでいく。

岩松永治 議員



学童保育運営の保護者負担

問 学童保育の最終責任者は誰なのかを問う。

答 南国市学童保育連絡協議会へ委託をしている南国市である。

問 運営主体の法人化を検討してはどうか。

答 内部監査と税理士による外部監査が行われているとはいえず、予算規模の大きい任意団体であるので、透明性と信頼性が会員や関係者から求められるものであり、市の見解としては、NPO法人化を検討してはどうかと考える。

問 運営に携わる保護者負担が大きい。負担をなくすことを求める。答 行政として、増大

している保護者の負担を減らすことは責務と考えるので、公営化を含め、運営委員会や保護者の方が行っている業務の一部を市で行えないかなど、市としても負担軽減に向けた検討を行いたい。

農業集落排水事業

問 実態を把握するためのアンケート調査の結果を問う。

答 農業集落排水事業に係る久礼田、国分、浜改田の3地区へ、世帯人数、生活水の使用形態等についてアンケート調査票を令和7年3月に送付した。3地区合計683世帯、回答のあった世帯数は50世帯、回答率約80・5%。生活水の使用形態について、浄水のみ使用416世帯、井戸水のみ使用51世帯、上水道と井戸水の併用で使用79世帯、空き家4戸である。

問 アンケート調査の結果を踏まえ、公正な使用料徴収を求める。

答 農業集落排水施設の使用料について、基本的には一般家庭においては世帯人員による方法で算定してきた。上水道の利用者については、認定水量と汚水量に差異が生じているので、負担の公平性が図られないと感じるかと思うが、使用料金の算定方法を変えるとなると、使用者の理解を得ることが肝腎だと考える。

使用者の皆様には、算定方法の変更を地元説明会や広報等を通して周知し、負担の公平性を図るよう進めていきたいが、一連の業務量を考慮すると、一定の準備期間は必要だと考えているので、御理解いただきたい。

## 常任委員会(総務、産業建設、教育民生)、議会運営委員会の 新しい委員が決まりました (◎…委員長、○…副委員長)

### 総務 常任委員会

総務、財政、企画、税務、  
危機管理、消防、他の常任委員  
会の所管に属さない事項。

【任期1年、7名】



◎松下直樹  
公明党  
(大桶乙)



○西山明彦  
無所属  
(大桶甲)



杉本 理  
日本共産党  
(片山)



丁野美香  
無所属  
(緑ヶ丘)



西本良平  
無所属  
(成合)



土居恒夫  
無所属  
(十市)



浜田雅士  
無所属  
(前浜)

### 産業建設 常任委員会

農林水産、農業委員会、建設、  
都市整備、商工観光、上下水道  
に関する事項。

【任期1年、7名】



◎山本康博  
参政党  
(岡豊町笠ノ川)



○今西忠良  
社会民主党  
(久礼田)



斉藤正和  
無所属  
(小籠)



斉藤喜美子  
無所属  
(白木谷)



神崎隆代  
公明党  
(日吉町)



植田 豊  
無所属  
(岡豊町小蓮)



岡崎純男  
無所属  
(福船)

### ◇ 議会運営委員会 【任期1年、10名】

議会の運営に関する事項、議会の会議規則・  
委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮  
問に関する事項。

◎委員長／神崎隆代

○副委員長／有沢芳郎

委 員／斉藤正和、松本信之助、溝渕正晃、  
山本康博、杉本理、山中良成、  
岩松永治、岡崎純男



### 教育民生 常任委員会

教育委員会、福祉、保健、民生、  
環境に関する事項。

【任期1年、7名】



◎溝渕正晃  
無所属  
(大桶乙)



○山中良成  
無所属  
(大桶甲)



松本信之助  
立憲民主党  
(東山町)



西内俊二  
無所属  
(大桶乙)



岩松永治  
無所属  
(久礼田)



有沢芳郎  
無所属  
(田村乙)



前田学浩  
無所属  
(稻生)

## 議決結果一覧(11月臨時会・12月定例会)

### ■11月臨時会(11/5)

#### ◆議案

1号・市立図書館建設工事建築主体工事請負契約を変更する契約の締結について	撤	回
2号・副市長の選任の同意について	同	意
3号・監査委員の選任の同意について	同	意

#### ◆報告

1号・損害賠償の専決処分の報告について	報	告
2号・損害賠償の専決処分の報告について	報	告
3号・損害賠償の専決処分の報告について	報	告

### ■11月臨時会(11/25)

#### ◆議案

1号・市立図書館建設工事建築主体工事請負契約を変更する契約の締結について	可	決
2号・固定資産評価員の選任の同意について	同	意

#### ◆報告

1号・一般会計補正予算の専決処分の承認について	承	認
-------------------------	---	---

### ■12月定例会(12/5~18)

#### 《令和6年度決算等》(9月定例会継続審査分)

#### ◆議案

1号・一般会計歳入歳出決算	認	定
2号・土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認	定
3号・国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認	定
4号・介護保険特別会計歳入歳出決算	認	定
5号・企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	認	定
6号・後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算	認	定
7号・水道事業会計決算の認定について	認	定
8号・下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可	決
9号・下水道事業会計決算の認定について	認	定

#### 《令和7年度補正予算》

1号・一般会計補正予算	可	決
2号・国民健康保険特別会計補正予算	可	決
3号・介護保険特別会計補正予算	可	決
4号・後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可	決
5号・水道事業会計補正予算(第1号)	可	決
6号・下水道事業会計補正予算(第2号)	可	決

#### 《その他》

7号・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可	決
8号・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可	決
9号・火災予防条例の一部を改正する条例	可	決
10号・火入れに関する条例の一部を改正する条例	可	決
11号・公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	可	決
12号・市立図書館設置条例	可	決
13号・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可	決
14号・市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	可	決
15号・市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例	可	決
16号・会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可	決

## 議決結果一覧 (11月臨時会・12月定例会)

17号・職員定数条例の一部を改正する条例	可	決
18号・市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	可	決
19号・市道の認定について	可	決
20号・字区域の変更及び新たな字名の設定について	可	決
21号・第5次総合計画基本構想の策定について	可	決
22～25号・人権擁護委員の推薦について	同	意
<b>◆議員提出議案 (議発) ※ [ ] 内は提出者名</b>		
1号・市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例〔今西忠良議員〕	可	決
2号・巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書〔松下直樹議員〕	可	決
3号・地方税財源の充実確保を求める意見書〔神崎隆代議員〕	可	決
4号・重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書〔松下直樹議員〕	可	決
5号・日本国国章損壊罪の制定を求める意見書〔山本康博議員〕	可	決

### 賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 一議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名 議案番号	齊藤 正和	松下 直樹	松本信之助	西内 俊二	溝淵 正晃	山本 康博	齊藤喜美子	杉本 理	丁野 美香	西山 明彦	神崎 隆代	植田 豊	西本 良平	山中 良成	岩松 永治	土居 恒夫	有沢 芳郎	前田 学浩	岡崎 純男	浜田 雅士	今西 忠良	結果	
議案14号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案15号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案17号	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議発5号	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決

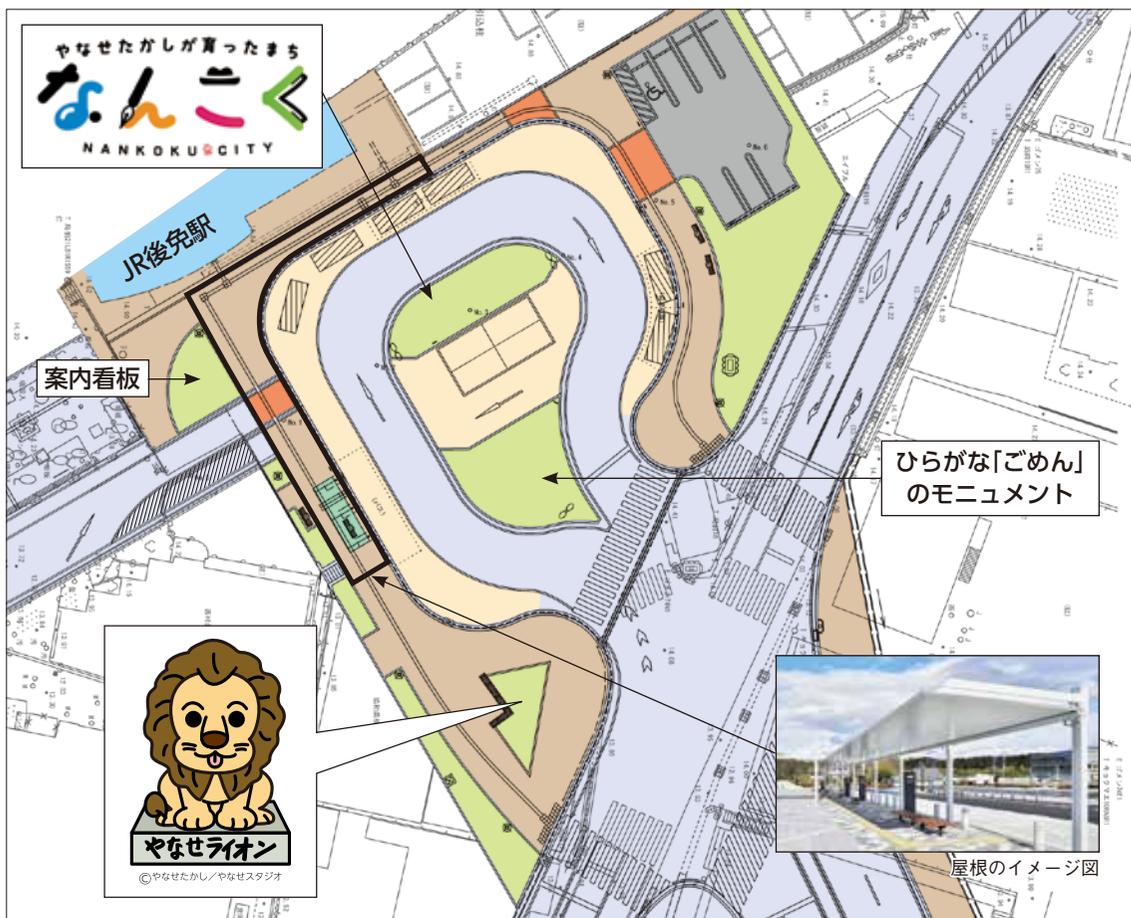
12 月		11 月			10 月																
24日 ／南国・香南・香美租税債権管理機構議会定例会	18日 ／議会議決委員会	5日 ／議会議決委員会	4日 ／議会議決委員会	1日 ／市政連絡会	26日 ／全国市議会議長会建設運輸委員会(東京都)	25日 ／議会議決委員会	18日 ／議会議決委員会	12日 ／議会議決委員会	10日 ／議会議決委員会	5日 ／議会議決委員会	31日 ／トップセミナー(高知市)	29日 ／産業建設常任委員会	22日 ／全国民間空港所在都市議会協議会臨時総会(石垣市)	20日 ／ドリムトークin議会	15日 ／直轄高知海岸整備促進期成同盟会要望活動(国土交通省ほか)	14日 ／議会議決委員会	9日 ／議会議決委員会	7日 ／教育民生常任委員会	6日 ／市政連絡会	議 会 日 誌	
					物部川改修期成同盟会要望活動・ 直轄高知海岸整備促進期成同盟会要望活動 (国土交通省四国地方整備局)																

# 〔JR後免駅前広場〕

都市計画道路南国駅前線（シンボルロード）がJR後免駅前まで開通して約1年が経過しようとしています。

いま、JR後免駅前広場の整備が、令和8年度に着工し、同年度中の完成を目指して計画が進められています。駅前にはロータリーができ、路線バスも乗り入れる計画です。また、ロータリー周辺には、案内看板ややなせライオン像、「なんこく」のデザインプレートや撮影スポットになるような「ごめん」のモニュメントなども設置される予定です。

また、駅への入口やバス停付近には屋根を設置し、ベンチも配置される計画で、市民の移動手段や観光誘客にもつながることが期待されます。



新年を迎え一か月。今年は午年。馬車馬のように働いて、などと言わず、地道に進んで行きましょう。

新年早々から大きな地震が、今年は山陰地方で発生しました。また、山梨県では山林火災が発生しました。大規模火災が多発しています。

海外では、米国がベネズエラへの軍事攻撃を行いました。国際社会が非常に不安定になっています。日中関係が悪化しています。私たちの生活、特に物価に影響を及ぼすような状況が続いています。

新年早々から暗い話をしてしまいました。一般質問でも各々の議員が取り組んでいるように、市民の皆様にとって暮らしやすい南国市となるよう、努めていく所存です。  
(西山)

## ◎市議会だより編集委員会

委員長	西山明彦
副委員長	溝正晃
委員	松直樹
委員	松信之助
委員	西本俊二
委員	山本康博

●12月定例会の会議録は、2月末以降に市ホームページ (<https://www.city.nankoku.lg.jp>)、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。

●次回の定例会は2月下旬開会予定です。傍聴はどなたでもできます。